

## ■令和5年度 各事業の実績

### 介護予防事業について（令和5年度）

#### 1. 介護予防・日常生活支援総合事業 【介護予防担当】

##### （1）介護予防・生活支援サービス

区の介護予防・生活支援サービスは、前年度と比較して、全体件数が増加している。内訳としては、「訪問型サービスA」が減少する一方で、「訪問型サービス」、「通所型サービス」、「通所型サービスA」はいずれも増加している。理由として、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う行動制限の緩和により、サービス利用が促進されたことなどが考えられる。

また、事業対象者においては、同対象者数が令和5年度末時点で32人、4年度末時点の40人と減少しており、サービス実施件数も、全体件数および「訪問型サービスA」・「通所型サービス」・「通所型サービスA」の各件数がいずれも減少している。

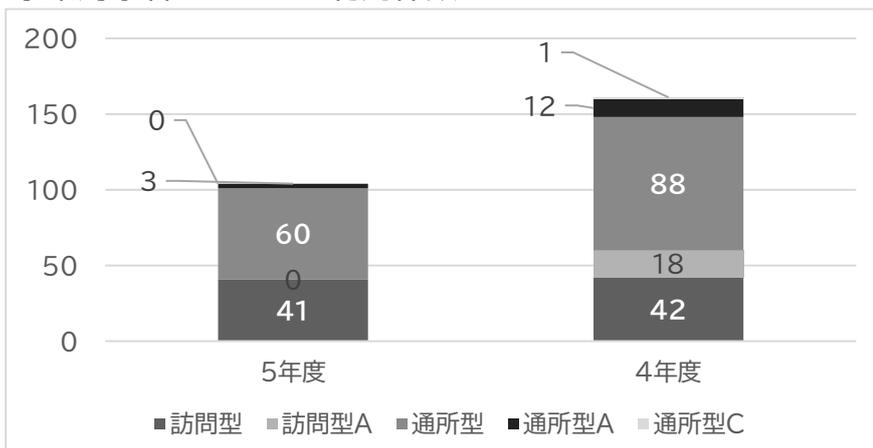
事業対象者は、総合事業のサービス利用対象者の中でも特に軽度な状態であり、短期集中の「通所型サービスC」や一般介護予防事業等の利用による身体機能改善が期待されるため、本人が自立した日常生活を営めるようなケアマネジメントを行っていくことが望ましい。

#### 介護予防・生活支援サービス実施件数

	5年度				4年度				5年度－4年度 (年度比較)	
	事業 対象者	要支援1	要支援2	合計	事業 対象者	要支援1	要支援2	合計	増減数	増加率
訪問型	41	1,872	3,198	5,111	42	1,953	2,895	4,890	221	4.5%
訪問型A	0	1,090	1,632	2,722	18	1,262	1,740	3,020	▲298	▲9.8%
通所型	60	2,776	4,410	7,246	88	2,839	4,169	7,096	150	2.1%
通所型A	3	388	162	553	12	210	181	403	150	37.2%
通所型C	0	5	2	7	1	1	2	4	3	75.0%
合計	104	6,131	9,404	15,639	161	6,265	8,987	15,413	226	1.4%

※事業対象者数…5年度末時点:32人、4年度末時点:40人

#### 事業対象者のサービス利用件数



## (2) 介護予防ケアマネジメント

介護予防ケアマネジメントは、要支援者および事業対象者に提供される総合事業のケアマネジメントサービスであり、令和5年度においては、地域包括支援センターまたは、同センターからの委託を受けた指定居宅介護支援事業所が実施している。

令和5年度の全体件数は7,846件で、前年度と比較し60件の減となっている。内訳としては、地域包括支援センターによる実施が約62%、同センターからの委託を受けた指定居宅介護支援事業所による実施が約38%となっている。

### 介護予防ケアマネジメント実施件数（年度別・包括別比較）

#### （令和5年度）

実施	あさくさ		やなか		みのわ		くらまえ		まつがや		たいとう		ほうらい		全体	
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
包括	907	61.7	477	63.5	796	64.3	809	76.2	928	74.5	410	43.9	511	44.5	4,838	61.7
居宅	563	38.3	274	36.5	441	35.7	253	23.8	317	25.5	523	56.1	637	55.5	3,008	38.3
合計	1,470件		751件		1,237件		1,062件		1,245件		933件		1,148件		7,846件	

#### （令和4年度）

実施	あさくさ		やなか		みのわ		くらまえ		まつがや		たいとう		ほうらい		全体	
	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
包括	1,039	67.1	435	58.4	594	52.3	793	76.6	936	71.1	557	55.9	536	47.5	4,890	61.9
居宅	510	32.9	310	41.6	541	47.7	242	23.4	380	28.9	440	44.1	593	52.5	3,016	38.1
合計	1,549件		745件		1,135件		1,035件		1,316件		997件		1,129件		7,906件	

国保連発行「介護予防ケアマネジメント費等支払内容通知書」を元に作成

## (3) サービス利用者の主観的健康観

総合事業のみのサービス利用者に対し、事業参加前後の状況を、「運動・移動」「日常生活」「社会参加」「健康管理」の4項目について21の質問を用いて評価した。

主観的健康観については、総合事業利用者の8割以上が維持・改善と感じており、また、悪化の割合が前年度と比較し減少していることが確認できた。項目別にみると、「運動・移動」が最も「改善」の割合が高く、「社会参加等」「日常生活」「健康管理」の順に続く。また、「悪化」の割合も、「運動・移動」が最も高く、「健康管理」「日常生活」「社会参加等」と続く。

主観的健康観評価（年度別）

（令和5年度）

	全体		運動・移動		日常生活		社会参加等		健康管理	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
改善	51	9.4%	87	16.0%	50	9.2%	51	9.4%	43	7.9%
維持	403	74.2%	344	63.4%	416	76.6%	417	76.8%	401	73.8%
悪化	85	15.7%	108	19.9%	73	13.4%	71	13.1%	95	17.5%
不明	4	0.7%	4	0.7%	4	0.7%	4	0.7%	4	0.7%
計	543	100.0%	543	100.0%	543	100.0%	543	100.0%	543	100.0%

（令和4年度）

	全体		運動・移動		日常生活		社会参加等		健康管理	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
改善	42	7.7%	56	10.3%	40	7.4%	59	10.9%	41	7.6%
維持	387	71.3%	351	64.6%	417	76.8%	413	76.1%	381	70.2%
悪化	110	20.3%	132	24.3%	82	15.1%	67	12.3%	117	21.5%
不明	4	0.7%	4	0.7%	4	0.7%	4	0.7%	4	0.7%
計	543	100.0%	543	100.0%	543	100.0%	543	100.0%	543	100.0%

（参考）更新認定分の前回判定結果との比較

令和4年度の要支援対象者の更新認定結果においては、前回判定時との比較では、「維持」が最も多く、前回判定「要支援1」から今回判定「要支援2」への悪化、前回判定「要支援2」から今回判定「要介護1」への悪化もやや多い。年度別で比較すると、要支援1・2ともに維持・改善傾向にある。特に要支援2が改善傾向である。

（令和4年度）要支援1・2更新認定結果

		今回判定								計
		非該当	要支1	要支2	要介1	要介2	要介3	要介4	要介5	
前回判定	要支援1	20	441	242	101	23	2	1	0	830
	要支援2	2	119	336	132	30	4	3	0	626
		22	560	578	233	53	6	4	0	1,456

（令和4・3年度）更新認定時の前回判定からの状態変化の比較

年度	前回判定からの状態の変化	全体		要支援1		要支援2	
		人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
4年度	改善	141	9.6%	20	2.4%	121	19.3%
	維持	777	53.3%	441	53.1%	336	53.6%
	悪化	538	36.9%	369	44.4%	169	26.9%
	計	1,456	100%	830	100%	626	100%
3年度	改善	86	7.9%	9	1.5%	77	15.6%
	維持	573	52.7%	320	53.6%	253	51.5%
	悪化	428	39.3%	267	44.7%	161	32.7%
	計	1,087	100%	596	100%	491	100%

## 2. 一般介護予防事業 【介護予防担当】

### (1) 介護予防の普及啓発

パンフレットの作成配布や講座等の開催により、介護予防に関する知識の普及啓発を行った。

事業内容	5年度	4年度
介護予防講演会(年1回開催)	93名参加	未実施
「今すぐ実践! シニアガイド」(年1回発行)	6,000部	6,000部
介護予防啓発広報紙の作成(年2回発行) 「ココロとカラダの元気情報誌ココカラ」	84,000部	84,000部
介護予防啓発DVDを配布	774枚配布	773枚配布
他課イベントでの啓発	2回	2回

区ケーブルテレビ制作番組	放映期間
脳トレで認知機能低下を予防しよう!	令和5年7月30日~8月5日
認知症を予防しよう! やってみようコグニサイズ!	令和6年3月31日~4月6日

### (2) 介護予防教室・フレイルチェックの実施

区独自の転倒予防体操を行う「ふれあい介護予防教室」をはじめとした各種教室を開催するとともに、東京大学高齢社会総合研究機構のプログラムに基づき、質問票と測定機器を用いて心身の状態を測定する「フレイルチェック」を実施した。

事業内容	5年度		4年度	
	参加者 (人)	回数 (回)	参加者 (人)	回数 (回)
ふれあい介護予防教室(区内7会場)	1,216	85	1,178	88
高齢者の健康づくり教室	286	20	318	19
地域からの依頼による高齢者健康教室	479	38	297	21
健康カラオケ教室	184	20	167	20
フレイルチェック	36	4	43	4

### 【KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析】

区では、国保データベース(以下、KDB)システムを活用した地域の健康課題の把握および同課題に応じたポピュレーションアプローチに取り組んでいる。

KDBシステムを用いて令和4年度後期高齢者の質問票の回答状況を抽出し、「健康リスクあり」と考えられる回答を集計した。結果として、「半年前に比べて固い物が食べにくい」と回答した方が男女ともに多く、女性は都平均の回答割合を上回るなど、区の健康課題としてオーラルフレイル状態の方の割合が高いことが示唆された。上記の状況を踏まえ、区では、令和5年度に、ライオン株式会社と連携したオーラルフレイル予防講座を開催した。舌圧トレーニング用具等を使った口腔機能チェックや、口腔体操も行い、日常的にオーラルフレイル予防に取り組める内容であった。アンケート結果においても、回答者48名のうちの約9割が「今後も口腔体操を続けていきたい」と回答するなど、高い評価を得た。

### (3) 地域による介護予防活動の支援

#### ①住民主体の「通いの場」の支援

通いの場団体への支援として、新規立ち上げ時の助成金の交付や、団体活動の周知、希望する団体への専門職による出張講座の実施、参加希望者とのマッチング等を実施している。

令和5年度における通いの場数は61団体で、前年度と同値であるが、参加者数は増加している。

#### 通いの場数および参加者数（年度比較別）

活動内容	5年度		4年度	
	通いの場数 (団体)	参加者数 (人)	通いの場数 (団体)	参加者数 (人)
運動	39	752	38	711
その他	22	264	23	268
合計	61	1,016	61	979

#### 通いの場数（地域包括支援センター管轄区域別）

	あさくさ	やなか	みのわ	くらまえ	まつがや	たいとう	ほうらい	複数	合計
5年度	11	5	12	9	6	15	2	3	61
4年度	10	5	11	9	6	15	2	3	61

※複数:活動場所が包括圏域をわたって複数あるグループ

#### ②サポーターの養成

ころばぬ先の健康体操を地域で教え広める「ころばぬ先の健康体操サポーター」等の養成に加え、令和5年度よりフレイルチェック事業の運営等を行う「フレイルサポーター」の養成を新規で開始し、初年度として19名のフレイルサポーターを養成した。

また、サポーターの活動実績においては、ころばぬ先の健康体操サポーターは、前年度と比較し、従事人数、指導人数ともに実績は増となっている。

#### サポーター登録者数の推移

サポーター名	5年度		4年度	
	講座 (回)	登録者数 (人)	講座 (回)	登録者数 (人)
ころばぬ先の健康体操サポーター	3	43	2	48
フレイルサポーター	1	19	(未実施)	(未実施)

## サポーター活動実績

ころばぬ先の健康体操サポーター				
活動内容	5年度		4年度	
	従事人数 (延べ)	指導人数 (延べ)	従事人数 (延べ)	指導人数 (延べ)
区主催事業(ふれあい介護予防教室)	363	1,216	369	1,178
自主活動	810	4,882	720	4,813
依頼による活動(健康推進委員・他課からの依頼等)	75	788	44	232
その他(消費生活展など)	5	24	2	22
合計	1,253	6,910	1,135	6,245

フレイルサポーター		
活動内容	5年度	
	従事人数 (延べ)	指導人数 (延べ)
区主催事業(フレイルチェック)	55	36
自主活動	5	21
サポーター連絡会・勉強会等	196	
合計	256	57

### (4) 今後の取り組み

#### ①介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス全体の利用件数は増加傾向にあるものの、「通所型サービスC」については、利用件数自体が少なく、事業対象者へのサービスについても前年度比で減少している。今後は、より効果的なサービスの提供に向けて、実施方法を見直す等の検討を行っていく。

#### ②一般介護予防事業

「ふれあい介護予防教室」等の主要な教室では、コロナ禍以降の高齢者の外出頻度の高まりや、各会場の定員制限の緩和等により、参加者数が前年度比で増加している。今後も、フレイル予防に向けた多様なプログラムを提供するとともに、新規開設の竜泉福祉センターや既存の区有施設を活用し、より多くの方に参加機会を提供できるよう取り組んでいく。また、住民主体の活動についても、通いの場活動の支援や、事業運営を担うサポーターの育成に努め、活動の更なる充実を目指す。

### 3. 認知症総合支援事業 【介護予防担当（認知症）】

#### 【認知症地域支援推進員】

認知症の方やその家族への相談支援や、認知症について区民等に対する普及啓発等を中心となって推進するため、各地域包括支援センターの職員から1名を選任している。

認知症地域支援推進員に対する相談件数は延べ2,800件で、前年度と比較すると494件（15%）の減少となり、特に電話による相談が491件（18%）と大きく減少となった。

相談は本人からの相談が最も多く、介護支援に関する相談が1番多かった。

認知症地域支援推進員と毎月連絡会を開催し、認知症に関する情報の共有を行うと共に、活動する中で対応等に困ったことについては、区や他の推進員等がアドバイスをを行い、活動の支援を行っている。一方で、区の認知症施策に関する事業計画数の共有がなされていなかったため、今年度は事業計画数について共有を図っていく。

		5年度					4年度
		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計	計
I 把握経路	計	768	729	683	620	2800	3294
	来所	112	137	97	127	473	427
	電話	637	586	552	473	2248	2739
	その他	19	6	34	20	79	128
	(再掲)新規	32	36	35	41	144	137
I-1 包括内で助言・協議		98	77	87	85	347	412
II 相談依頼元 (重複あり)	本人	208	219	247	219	893	1002
	家族・親族	217	240	198	207	862	1108
	近隣住民・民生委	17	22	35	10	84	158
	介護関係	196	138	150	135	619	667
	医療機関	106	112	104	88	410	358
	警察	9	5	6	12	32	52
	金融・後見関連	60	26	15	12	113	73
	区(各課)・他包括 保健所・センター	93	86	70	65	314	366
	ライフライン・生活関連	25	15	21	7	68	67
	その他	11	12	37	22	82	52
III 相談内容 (重複あり)	BPSD	226	206	177	124	733	730
	介護支援	432	478	438	346	1694	1656
	心理サポート	211	263	218	111	803	737
	医療に関わること	184	227	192	167	770	745
	権利擁護	203	87	117	88	495	395
	経済問題	84	97	84	66	331	304
	住まい	86	68	77	60	291	295
	予防	10	21	8	26	65	30
	その他	167	215	172	103	657	688
IV 訪問件数		172	125	156	123	576	705
	(再掲)新規	34	35	40	22	131	90

## 【認知症カフェ】

認知症の方やその家族、認知症に関心のある方であれば誰でも参加でき、医療・介護の専門家や同じ立場の方と認知症について気軽に話ができる場として、医療機関と連携し開催している。

新型コロナ感染症が5類に引き下げられたことで、開催頻度がコロナ前に戻ったカフェもあり、開催回数及び参加人数は前年度を上回った。しかしながら、新規の参加者が少ないため、認知症カフェについて更なる事業の周知が課題となっている。

担当 包括	カフェ名称 (連携医療機関)	開催日	令和5年度 開催回数・参加人数	令和4年度 開催回数・参加人数
たいとう まつがや	オレンジカフェ (永寿総合病院)	偶数月	6回 257人	6回 198人
あさくさ みのわ	喫茶 Y・O・U (台東病院)	奇数月	6回 193人	6回 178人
やなか	カフェやなか (土田病院)	偶数月	6回 95人	7回 108人
ほうらい	あさがおカフェ (浅草病院)	4月を除く奇数 月	7回 112人	6回 108人
くらまえ	くらまえカフェ (東京トータルクリニック)	毎月	12回 186人	6回 78人
合 計			37回 843人	31回 670人

## 【認知症サポーター養成講座】

認知症の原因や行動、対応方法等正しい知識を習得し、自分のできる範囲で認知症の人やその家族を応援する、認知症サポーターの養成を行っている。実施回数は前年度と同様の22回行い、参加人数はほぼ横ばいの408人であった。

認知症サポーター養成講座を受講した人向けに、より認知症について実践的な内容を学ぶステップアップ講座を開催している。そして、その受講者の中で希望者に対し、認知症サポーターボランティアとして登録してもらい、認知症カフェの運営の補助を担ってもらっている。しかし、活動内容が限定的であるため、今後、更に拡大していく必要がある。

	あさくさ	やなか	みのわ	くらまえ	まつがや	たいとう	ほうらい	5年度 計	4年度 計
実施回数	4	3	4	2	4	3	2	22	22
参加人数	49	62	41	54	79	108	15	408	411

## 【認知症初期集中支援推進事業】

「認知症初期集中支援チーム」の一員として、医師と連携し認知症の早期発見・早期対応に向け

た取組みを実施している。

令和5年度については、2件の支援を行った。

区の認知症地域支援コーディネーターが認知症初期集中支援事業に従事する認知症地域支援推進員に適宜助言を行うことで、認知症または認知症の疑いのある人に対して、適切な医療や介護サービスに繋げることができた。

※認知症初期集中支援チームとは、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的（おおむね6カ月）に行い、自立生活のサポートを行うチーム。

対象者	担当	サブ	チーム員医師	訪問回数	初回訪問日	終結日
82歳女性	くらまえ	みのわ→ ほうらい	浅草医師会	8回	令和5年6月1日	令和5年12月27日
78歳女性	みのわ	あさくさ	下谷医師会	6回	令和5年5月26日	令和5年11月26日

#### 4. 高齢者地域見守りネットワーク 【庶務・計画担当】

ひとり暮らし等の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるように、地域住民、民生委員や警察・消防等の関係協力機関と連携・協力し、地域全体で見守り支え合うネットワーク作りに取り組んでいる。

##### 【地区連絡会】

各地域包括支援センターが主催し、民生委員をはじめとした地域の関係協力機関などと、高齢者の見守りについて、グループワーク等を通じた意見交換をすることにより、地域の課題を共有し連携を深めている。

令和5年度は、各包括前期1回・後期1回の計2回、全体で14回、感染対策に留意しつつ対面で開催した。

	あさくさ	やなか	みのわ	くらまえ	まつがや	たいとう	ほうらい	計
実施回数	2	2	2	2	2	2	2	14

##### 【関係協力機関】

日常業務の範囲内でゆるやかな見守りを行い、何らかの異変を発見した際は、区や地域包括支援センターへ連絡するという協定を、警察、消防、ライフライン事業者、宅配事業者などの各機関・事業者と結んでいる。

令和3年度より、区の全域で見守りを行う従来型の「全域型関係協力機関」に加え、地域に根差した小規模な事業者に、各地域包括支援センター区域での見守りに協力していただく「圏域型関係協力機関」を創設し、高齢者地域見守りネットワークの拡充を図っている。

令和5年度は全域型関係協力機関として「株式会社 シニアライフクリエイト」及び「学校法人 三幸学園 東京墨田看護専門学校」、「OSA株式会社」の3事業所と新たに協定を締結した。また、圏域型関係協力機関として「株式会社そうあい保険事務所」及び「軒先マルシェ」、「有限会社丸井商

事」、「ハヤースロン ヤング軒」、「喫茶ライフ」、「シンプルヘア」、「鈴木商店」、「医療法人社団龍岡会 龍岡栄養けあぴっと」 8事業者を登録した。

令和5年度末現在、全域型56機関、圏域型13機関、合計69機関・事業所となっている。

## 5. 権利擁護事業 【総合相談・給付担当（虐待）】

令和5年度に受付した在宅における高齢者虐待の通報件数は96件であった。「介護支援専門員」と「警察」による通報が全体の半数以上を占めており、前年度より「関係者からの情報収集による事実確認」の件数が増加した。そのうち、「虐待を受けた又は受けたと思われた」と判断された事案については、「身体的虐待」の割合が最も多い。被虐待者の特徴としては、女性の割合が多く、介護度では要介護1が最も多い。

「虐待を受けた又は受けたと思われた」と判断された事案に関しては、個々に「虐待対応ケース会議」を実施している。会議では、区、各関係機関と共に課題の整理や分析、課題解決に向けた目標設定と役割分担を決定し、連携しながら対応している。なかでも、対応が困難な事案については、「高齢者虐待防止アドバイザー会議」を開催し、社会福祉士や学識経験者等の専門的知見により、虐待の背景や要因の明確化、支援方法の検討等、虐待の解消に向けた協議を行っている。また、「高齢者虐待等モニタリング会議」では、地域包括支援センター、高齢福祉課の他、事案に関わる保護課、保健所職員も参加し、虐待通報があった事案の支援状況の評価と情報共有を行っている。

### (1) 養護者による高齢者虐待の対応実績

#### ① 通報

##### ア. 高齢者虐待通報件数

通報先	令和4年度	令和5年度	増減
区(高齢福祉課)(※1)	35件	<u>51件</u>	16件増
地域包括支援センター(包括で受理後、区へ報告)	60件	45件	15件減
合計	95件	96件	1件増

※1 警察から区に通報があったものを含む。

##### イ. 主な通報者

通報者	令和4年度	令和5年度
介護支援専門員	35件	20件
警察	27件	<u>39件</u>
医療機関従事者	7件	5件
介護保険事業所職員	5件	7件
近隣住民・知人	5件	3件
行政職員	4件	4件
家族・親族	4件	9件
被虐待者本人	2件	2件
虐待者自身	1件	0件
民生委員	0件	1件
その他	5件	6件
合計	95件(※2)	96件(※2)

※2 同一事案について、年度内に複数回通報があったものを含む。

②通報後の事実確認

事実確認調査の状況	令和4年度	令和5年度
訪問調査による事実確認	72件	54件
関係者からの情報収集による事実確認	22件	42件
立ち入り調査による事実確認	1件	0件
その他	0件	0件
合計	95件	96件

③虐待の有無の判断結果

判断結果	令和4年度	令和5年度
虐待を受けた又は受けたと思われたと判断	48件	23件
虐待ではないと判断	30件	48件
虐待の判断にいたらなかった(※3)	17件	17件
判断せず(※4)	－	8件
合計	95件	96件

※3 情報不足等の理由により、虐待の判断ができなかった場合に該当

※4 既に「虐待を受けた又は受けたと思われた」と判断が下りている事案について、前回と同一の虐待類型の通報があったもの。虐待判定会議において、再度の判定は行わず、通報内容の共有や支援方針の確認等を行った。

④ ③で虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事案の傾向

ア. 虐待の種別・類型(複数該当)

種別・類型	令和4年度	令和5年度
身体的虐待	27件	<u>15件</u>
心理的虐待	18件	4件
介護・世話の放棄・放任	15件	2件
性的虐待	0件	0件
経済的虐待	3件	3件
合計	63件(※5)	24件(※5)

※5 同一事案で複数の虐待類型に該当するものを含む。

イ. 被虐待者の性別

性別	令和4年度	令和5年度
男性	14人	3人
女性	34人	<u>20人</u>
合計	48人	23人

ウ. 被虐待者の年齢

年齢	令和4年度	令和5年度
65～69歳	4人	0人
70～74歳	9人	1人
75～79歳	6人	2人
80～84歳	10人	5人
85～89歳	11人	<b>10人</b>
90歳以上	8人	3人
その他	－	2人
合計	48人	23人

エ. 被虐待者の要介護度

要介護度	令和4年度	令和5年度
要支援1	1人	0人
要支援2	1人	2人
要介護1	11人	<b>11人</b>
要介護2	11人	4人
要介護3	6人	3人
要介護4	5人	3人
要介護5	6人	0人
未申請	6人	0人
申請中	1人	0人
合計	48人	23人

⑤会議の開催

ア. 虐待対応ケース会議：52件

イ. 高齢者虐待等モニタリング会議：4回

ウ. 高齢者虐待防止アドバイザー会議：5回

## (2)成年後見制度実績

成年後見制度の利用促進については、地域包括支援センター職員や区職員が本人や親族の意向確認を行い、ニーズに応じた専門職団体へのつなぎを行っている。本人や親族に制度の説明をする際には、後見人選定後の不服申し立て等のリスクを減らすため、より一層丁寧な説明に努めている。

### ①地域包括支援センターの相談対応件数と本人・親族申立件数

	令和4年度	令和5年度
相談対応件数	840件	726件
本人申立	108件	99件
親族申立	47件	13件

### ②区長申立件数

	令和4年度	令和5年度
申立件数	11件	10件